

## 神戸市こども誰でも通園制度 キャンセルポリシー

【利用者向け】

令和8年4月より適用

	前日		当日		
	前日17時までに キャンセルを行った場合	前日17時以降～当日0時までに キャンセルを行った場合	当日0時以降に キャンセルを行った場合	開始時間に遅刻する場合 早退する場合	終了時間に 迎えが遅れる場合
キャンセルのタイミング					
利用料の徴収 (1時間当たり300円)	徴収されません	徴収されません	徴収されません	予約時間分を徴収されます	予約時間分を徴収されます +超過料金も徴収されます (10分を超えて遅れる場合のみ)
キャンセル料の徴収	原則として徴収されません ※	施設により 徴収されることがあります	施設により 徴収されることがあります	/	/
実費負担分の徴収 (給食費・おやつ等)	施設により 徴収されることがあります	施設により 徴収されることがあります	施設により 徴収されることがあります	施設により 徴収されることがあります	施設により 徴収されることがあります
利用可能時間（月10時間）の消費	消費されません	消費されません	予約時間分が 消費されます	予約時間分が 消費されます	予約時間分が 消費されます ※超過時間分については 消費されませんが、 超過料金を徴収されます。

※ 前日が土曜日・日曜日（利用日が月曜日）もしくは祝日の場合

金曜日もしくは祝前日の17時以降～当日0時までのキャンセルがあった場合、利用可能時間から消費されることはありませんが、施設が定めるキャンセル料が徴収されることがあります。